

平成 30 年度

財政援助団体等監査結果報告書

松本市監査委員

松監事第39号
平成31年3月25日

松本市長 菅谷昭様
松本市議会議長 上條俊道様

松本市監査委員 太田由夫
同 伊藤かおる
同 宮坂郁生

平成30年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

目 次

1	監査の種類	1
2	監査の目的	1
3	監査対象団体	1
4	監査の範囲	1
5	監査の期間	1
6	監査の方法	1
7	監査対象団体の概要	2
8	監査の結果	3

(注)

文中及び各表中の金額は、原則として百円単位で四捨五入し、千円単位で表示しています。従って、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

1 監査の種類

財政援助団体等監査（財政支援団体への監査）

2 監査の目的

市から財政援助団体に支出された公金が、目的どおり適正に運用されているかどうかに主眼を置き行うとともに、その合理性・経済性・効率性等が十分に確保されているか、所管課の指導監督は適切に行われているかについて検証するものです。

3 監査対象団体

松本マラソン実行委員会（所管課：スポーツ推進課）

4 監査の範囲

平成 28 年度及び平成 29 年度並びに平成 30 年度監査時点の事業に係る、出納その他の事務の執行について監査の対象としました。

5 監査の期間

平成 30 年 10 月 3 日から平成 31 年 3 月 22 日まで

6 監査の方法

監査対象団体及び所管課から、必要な資料及び関係書類の提出を求め、双方の関係職員から説明を聴取するとともに、実地監査を実施しました。

監査に当たっては、出納その他の事務の執行が関係法令に則り、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、次のとおり着眼点を定めて監査を実施しました。

団体関係	所管課関係
(1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した負担金請求書、決算報告書等は符合するか。 (2) 負担金の請求、受領は適時に行われているか。 (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。 (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。 (5) 負担金に係る収支の会計経理は適正か。 (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。 (7) 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。	(1) 負担金の財政的援助の決定は法令等に適合しているか。 (2) 負担金交付目的及び負担金対象事業の内容は明確か。また公益上の必要性は十分か。 (3) 負担金に関する条件の内容は明確か。 (4) 負担金額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。 (5) 負担金の効果及び履行の確認はなされているか。 (6) 負担金交付団体への指導監督は適切に行われているか。 (7) 負担金の交付目的や効果等から判断して、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

7 監査対象団体の概要

- (1) 名称 松本マラソン実行委員会
- (2) 所在地 松本市美須々5番1号 松本市総合体育館内
- (3) 設立年月日 平成28年3月23日
- (4) 設立目的 松本マラソンの開催に必要な事業を行い、松本市のスポーツの振興に資するとともに、大会を通じた健康づくりの推進と地域コミュニティの強化および交流人口の拡大による経済の活性化に寄与すること。
- (5) 事業内容
- ア 大会および関連事業の準備、開催および運営に関すること
 - イ 関係機関および関係団体等との連絡調整に関すること
 - ウ その他設立目的を達成するために必要な事業
- (6) 組織（平成30年9月30日現在）
- | | |
|--------|-----------------------|
| 実行委員 | 37名（実行委員長1名、副実行委員長5名） |
| 監事 | 2名 |
| オブザーバー | 6名 |
| 事務局 | 16名（常勤6名） |
- (7) 収支状況（平成29年開催「第1回松本マラソン」）
- ※平成30年は台風の影響により大会中止

【収入】			(単位：千円)
項目	予算額	決算額	
参加料	108,810	109,274	
協賛金	42,300	44,793	
負担金	103,080	103,080	
(内 松本市負担金)	93,080	93,080	
雑入・繰越金	2,060	2,893	
収入合計	256,250	260,040	

【支出】			(単位：千円)
項目	予算額	決算額	
総務費	44,220	39,568	
事業費	205,140	205,135	
予備費	6,890	0	
次年度繰越金		15,337	
支出合計	256,250	260,040	
	(内 委託料 207,623)	(内 委託料 221,666)	

8 監査の結果

(1) 総括

監査の対象とした出納その他の事務については、下記の改善事項等をはじめ、不適切な処理が確認されました。

なお、軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促しました。

(2) 改善事項

法令等の規定又は制度の運用面等から適正に執行されていないと認め、改善を求める事項は次のとおりですので、かかるべき措置を講じてください。

ア 団体関係

(ア) 事務局処務規程第4条で、事務局長及び事務局次長の専決事項が定められていますが、運用に多くのずれが生じていました。規程に基づき適正に処理してください。

(イ) 給与規程第2条で、職員の給与については松本市非常勤嘱託職員の給与規定に準ずると定められていますが、支給額が市の基準と相違していました。規程に基づき適正に処理してください。

(3) 意見・要望事項

制度又は運用等に検討を求める意見・要望事項は次のとおりです。

ア 団体関係

(ア) 実行委員会は、マラソン大会業務（総事業費2億6千万円）のほとんどを民間業者一社に委託しています（委託料2億2千万円）。委託料は委託業者から提出される委託業務完了報告書に基づき支払っていますが、業務内容の把握や金額の算出根拠など十分な検証が行われていません。委託契約とは言え、市から1億円近い公金が投入されていることからも、委託業者が保有する発注書類や伝票等証拠書類と照合するとともに、業務完了写真等の提出を求め、業務履行をしっかりと確認した上で支払うことが大切です。取引内容の適正性や透明性について、市民に対し重要な説明責任を負ってることを常に忘れずに運営していくことが必要であると考えます。

また、委託業者を特命随意契約で決定していますが、公募や一般競争入札を取り入れる等、透明性かつ公平性をもったやり方を検討してください。

(イ) 事務局職員体制は現状の常勤6人体制が適正とのことですですが、業務のほとんどを委託しているにも関わらず通年この体制が必要なのか、事務局業務内容に照らして再度検討してください。

(ウ) クオカード等換金できる物の管理や、大会後のスタッフジャンパーや帽子等の管理をどのようにするのか検討してください。また医薬品や備品等が多数ありますので在庫管理を適正に行い、経費を無駄にせず効率的な運営に努めてください。

- (エ) 第2回大会は台風の影響で中止となり、配布予定だったおにぎり9千個については納品を受けずに請負業者に廃棄を依頼したため、現物を確認せずに代金を支払っていました。しかしながら、物品を購入する際は必ず検収が必要であると考えます。今後はこのようなケースを想定し、より適切な対応ができるように再検討してください。
- (オ) 事業費規模が大きいため、今よりも精度が高い決算監査が必要だと考えます。適切な監査期間の明記や、照合した関係諸帳簿名、証拠書類名及び冊数を記載する等、報告書の見直しを検討してください。
- (カ) 各種支払の銀行振込方法を、窓口払からATM利用に変更して手数料を減らす等、色々な面から経費削減につながる工夫を積極的に取り入れ、毎回改善を意識し効果的に運営するよう努めてください。

イ 所管課関係

- (ア) 市から多額の負担金をマラソン大会へ支出しています。さらに、負担金についての規定がないため、実行委員会予算における収入不足分が全て市の負担となっています。しかしながら、運営経費をしっかりと確認、精査し、積算根拠を明確にした上で負担金を予算化すべきだと考えますので、負担金の在り方について再度見直しを図るとともに、実行委員会にも理解をしてもらう指導が必要だと思います。負担金の原資は市民からの貴重な税金であるという意識を常にもち、市民に対して適正性かつ透明性を説明できるように取り組んでください。
- (イ) 大会運営収支決算が赤字となった場合の対応について、実行委員会との間で負担割合等の取り決めを定めてください。赤字分が全て市の負担とならないように、公平な対応を検討してください。
- (ウ) 所管課職員が実行委員会職員を兼務していますが、国体やオリンピック開催等によりスポーツ推進課の業務量は今後さらに増加することが予想されます。職員体制について兼務を廃止する方向も含めた見直しを検討してください。
- (エ) 大会当日は、市民ボランティアや市職員を多数動員しています。他の共催団体からもボランティアの動員を協力してもらうよう検討してください。
- (オ) マラソンだけでなくイベント全般に言えることですが、本市は中核市を目指しているため、今後は市独自にこだわらず、近隣市町村と協力しあい、広域的な経済波及効果も視野に入れた形での開催も必要となりますので検討してください。

